

100人委員会設置による市民参加型 まちづくり活動の推進

兵庫県南あわじ市

人口：53,374人

面積：229.17 km²

取組の概要

平成17年12月に市民が主役のまちづくりを推進するため、公募により委嘱された84名の市民によって議論がスタートした。

平成17年度及び平成18年度合わせて46回の分科会が開催され、平成18年12月19日には市長宛に『南あわじ市100人委員会提言書』が提出された。

取組の紹介

1 取組の背景

南あわじ市は、平成17年1月11日に兵庫県旧三原郡緑町、西淡町、三原町及び南淡町の合併により誕生した。この合併に伴い、市としての歴史的転換期を向かえ、過去からの仕組みや市民と行政の役割を根本的に見直し、「参画と協働」、「自主自立」、「自助・共助・公助」の理念が浸透され、簡素で効率的な行政経営を実施していかなければならない状況にある。

また、地方のまちづくりは、市民が主人公となる時代を迎え、人々の価値観やニーズの多様化が進むなか、当市においても恵まれた自然環境と歴史・文化を守りながらよりよい『南あわじらしさ』を創出するには、市民の知恵やアイデアを市政に反映させていくことが重要である。地域の主体であり生活者である市民が、活力あふれたまちの姿を求めてまちづくりに積極的に参画できるよう、市民の目線に立った組織の立ち上げが必要となった。

2 取組の具体的内容

■ 概要

平成17年12月に市民が主役のまちづくりを推進するため、公募により委嘱された84名の市民による『100人委員会』が発足し、『少子高齢化分科会』、『安全とうるおい分科会』、『定住促進分科会』及び『教育・文化分科会』に分かれて議論がスタートした。

平成 17 年度及び平成 18 年度合わせて 46 回の分科会が開催され、平成 18 年 12 月 19 日には市長宛に『南あわじ市 100 人委員会提言書』が提出された。

■ 当該委員会の概要（設置目的、委員等）

(1) 設置目的

市政運営の基本方針である「市民が主役のまちづくり」を推進し、市民の多様な意見を市政運営に積極的に取り入れ、市民と市が信頼関係のもと、共にまちづくりのパートナーとして市政運営を担っていくことを目的として設置した。

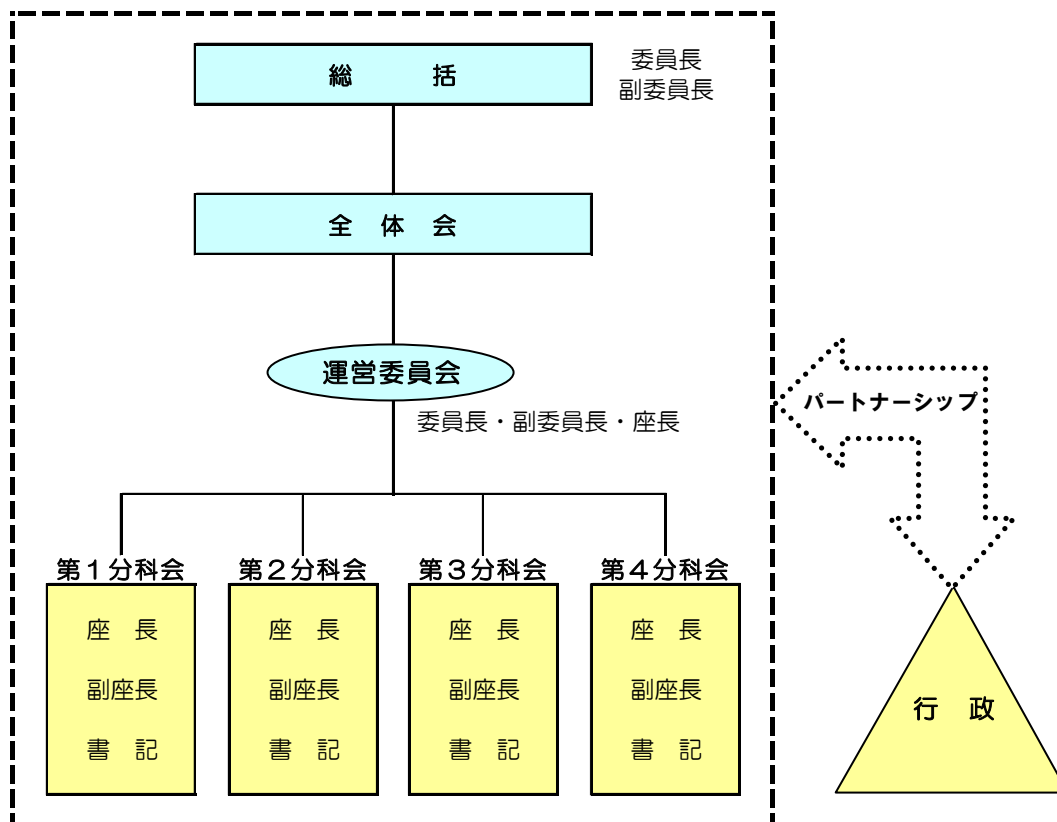
(2) 委員

84 名（公募に応じた者で 18 歳以上のまちづくりへの参画に意欲と責任を持つ者）

(3) 任期

平成 17 年 12 月から平成 19 年 3 月末まで

(4) 取組の体制（100 人委員会組織図）



■ 取り組みの経過等

(1) 発足と分科会の設置

平成 17 年 10 月より公募を行い、平成 17 年 12 月 10 日に 100 人委員会の発足と委員に対する委嘱を実施した。また、効率的かつ積極的に議論・行動するため、「少子高齢化分科会（第 1 分科会）」、「安全とうるおい分科会（第 2 分科会）」、「定住促進分科会（第 3 分科会）」及び「教育・文化分科会（第 4 分科会）」を設置した。

分科会名	テーマ・内容	参加委員数	分科会開催数
少子高齢化分科会 (第1分科会)	健康、医療、保育、育児、高齢者福祉、障害者福祉など	18人	11回
安全とうるおい分科会 (第2分科会)	防災、自然環境、循環型社会、ゴミ問題など	16人	12回
定住促進分科会 (第3分科会)	地場産業、観光、商業、農林水産業など	29人	11回
教育・文化分科会 (第4分科会)	教育、伝統文化、芸術文化、スポーツ、人づくり、交流など	24人	12回

※ 重複参加者が存在するため、合計数が84にはならない。

(2) 少子高齢化分科会（第1分科会）の活動

第1分科会においては、主に少子化と高齢化問題について議論した。特に少子化問題においては、全国の自治体で実施しているユニークな「少子対策事業」について議論を行うとともに当時の子育て中の保護者を対象としたアンケートなどを実施した。

結果、分科会として次の1つの施策目標及び2事業について提言することとした。

〔施策目標①〕

役所と市民、地域ぐるみで子育て支援と縁結び

◇縁結び事業

市役所に結婚相談所の設置、新婚世帯への市営住宅を低家賃での提供など

◇ニーズに即した充実保育事業

働く女性が安心して出産・育児できるサポート体制・診療の推進、保育所・学童保育の保育時間・医療体制の充実、出産育児支援・職場復帰のハードル解消等の企業への要請、安心して地域に託児できる環境整備など

(3) 安全とうるおい分科会（第2分科会）の活動

第2分科会においては、近い将来必ず起こると予測される南海地震を主としての防災対策、地球温暖化や身近なゴミ問題などの環境対策、更に住みよいまちづくりなどをめざし、当市の現状分析やインターネット等による先進地事例等を研究しながら議論を進めた。

結果、分科会として次の4つの施策目標と7事業について提言することとした。

〔施策目標①〕

災害に強いまちづくり

◇減災対策事業

災害を最小限に食い止める事業の確立など

〔施策目標②〕

生きがいのある・働きがいのある クリーンなまちづくり

◇巡回監視委員制度の導入事業

ゴミを捨てる者、ペットを捨てる者等を取り締まることのできる制度の確立など

◇デポジット制度の導入事業

デポジット（返却代金）制度の導入によるゴミの削減とリサイクルの推進など

◇『京都議定書』推進活動事業

代替エネルギーの開発と省エネルギーの展開など

◇総合リサイクルセンター建設事業

ゴミの徹底した分別による資源有効利用の促進など

〔施策目標③〕

安全で安心して暮らせるまちづくり

◇交通安全指導展開事業

交通事故の未然防止、交通安全運動の展開など

〔施策目標④〕

行政のスリム化、施策のスピーディー化による新しいまちづくり

◇『すぐやる課』『監視委員制度』の導入事業

「すぐやる課」の新設や第三者機関による監視・評価する制度の確立など

(4) 定住促進分科会（第3分科会）の活動

第3分科会においては、定住促進を図るため主に農業・漁業振興、観光振興、その他地域振興といった側面から議論を行った。

特に地域の現状として、少子高齢化や産業の長期低迷などの背景に加え、社会構造の急激な変化のほか立地条件等により、企業誘致等による定住促進を図ることは難しいと考えられることから、地域資源である農業・漁業・観光・文化等それぞれ地域の特色を活用・コラボレートし、観光交流人口の増加を図ることで定住同様の効果を求めるとともに、まちの活性化につなげるといった施策展開の方向性を見いだした。

結果、分科会として次の2つの施策目標及び事業について提言することとした。

〔施策目標①〕

人の心、潤いを満たすまち

◇観光交流人口の増加

観光拠点の整備、観光客の誘致及び観光PR、四季の花・景気を楽しめる遊歩道の整備など

〔施策目標②〕

人が集い楽しい、希望のあるまち

◇文化・体育の育成（向上）道場〔C&A.T.C（カチャーアント・アスレティックトレーニングセンター）〕

トレーニング施設等の充実、スポーツ合宿等の誘致及びPR、各種スポーツ大会等の誘致及び開催

(5) 教育・文化分科会（第4分科会）の活動

第4分科会においては、「まちづくりは人づくり」をテーマに南あわじ市においてどのような教育、人づくりが必要なのかと行った観点から幼児から高齢者まで対象に本市の現状と先進地事例を参考にしながら議論を展開した。

結果、分科会として次の4つの施策目標と6事業について提言することとした。

〔施策目標①〕

地域・家庭・学校教育を通して人づくり

◇地区ウォーキング

歴史・自然などを3世代交流しながら伝承するなどの幅広い事業の推進など

◇郷土芸能継承組織づくり

郷土芸能などで定期的に指導交流や歴史知識教育の指導の組織的実施による後継者育成など

◇スポーツ指導育成の組織づくり

指導員の確保や一貫した指導を達成する組織づくりなど

〔施策目標②〕

幼（保）・小・中・高等学校までが連携し、一貫して人づくり

◇幼（保）・小・中・高等学校までが連携し、一貫して人づくり事業

人づくり担当部署の設置による長期的な人づくりの指導の実施など

〔施策目標③〕

市民すべてが、躰・マナー（礼儀・礼節）の高いまち

◇市民すべての“マナー”“躰”向上事業

市民によるマナー・躰実行委員会の設置による家庭・地域を上げたマナー・躰の向上など

〔施策目標④〕

市民誰もが自分たちのまちの農業、漁業、産業を知っている

◇親の仕事と地元の産業を知る事業

地域の子どもたちに「トライやるウィーク」など通して自分たちのまちの産業を知ってもらう事業の推進など

(6) 全体会の活動及び提言書の提出

平成17年12月の発足式を皮切りに合計4回の全体会を実施した。その間、各分科会において議論した内容について討論し、最終的に11項目に及ぶ施策目標に基づいた17事業に関する提言を含めた「南あわじ市100人委員会提言書」をまとめ、平成18年12月19日に市長へ提言することができた。

3 取組の効果

提言書をまとめるだけでなく、「うずしおマラソンへのボランティア参加」や「子育て学習センター・学童保育事業への見学」を実施することで「まちづくりへの参画・協働」、「まちづくりは市民自ら」という意識の向上が図られた。

また、この提言を受け、当市においては「南あわじ市少子対策本部」を設置し、新たな少子対策事業を検討し、平成19年4月1日には健康福祉部に「少子対策課」を設置し、現在少子対策を市の最重要施策と位置付け、雇用・定住促進、結婚促進、子育て環境の改善、女性の就業環境づくりなど、「頑張る地方応援プログラム」にも位置づけつつ戦略的に事業推進を行っている。

4 取組中の課題・問題点

委員会全体会及び各分科会を運営する上で、「言いつばなし、聞きつばなし」や「主張の押し付け」、「批判中傷」が懸念されたため、「自由な発言を最大限尊重する」、「時間は全員の共有であり、これを大切にする」など基本的なルールを取り決め、会議の進行や日程、討議内容の実効性に責任を持っていただくこととした。結果としてスムーズな会議運営が図られた。

その他、委嘱期間が 15 カ月余りとやや短かったこともあったため、事務局（行政）主導の一面も数多くあった。

5 住民（職員）の反応・評価

「100 人委員会」そのものの PR にやや欠け、委員以外の市民で知らない人も多かった。そのため、委員募集の締め切り後も少数ではあったが委員として活動したいとの申し出もあった。

6 今後の課題

「3 取組の効果」にも記載したとおり、100 人委員会委員による各種活動への自主的な参加に繋がったが、任期満了後の委員個々またはグループとして自主的な活動を行うまでには至っていない。

また、今後「100 人委員会」を含め様々な市民主体の取組活動に基づいたまちづくりを促進するための仕組みづくり検討していかなければならない。

7 今後取り組む自治体に向けた助言

委員として参加していただいた市民の方々については、「100 人委員会」についていろいろと検討していただく機会があり、充分議論も尽くしていただいた。しかし、委員以外の方々については、活動状況等をケーブルテレビや市広報において PR を行ったものの十分に伝達できなかった。そのため、今後実施される場合においては、事前の周知活動を含め様々な手法を用いて PR すればより一層の効果が期待できると考える。

(参考) 当該取組内容の関連ホームページ

<http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/index/page/15d93aa6dd500e740ec17117153b3aed/>

担当部署：市長公室